

秋の交通安全運動

9月21日(火)～30日(木)

交通事故死ゼロをめざす日9月30日(木)

こんなことに気を付けよう！

「スローガン」
安全は「心と時間のゆとりから
高齢者 模範を示そう 交通マナー」

問町民課
☎内線237

悲惨な交通事故をなくすために

地域の交通安全を守るために

交通安全は、町民一人ひとりが自分自身の問題として取り組むべき身近な課題であるため、各季の交通安全運動を通して、町民総ぐるみで交通安全の意識の徹底とマナーの向上を図る必要があります。

そこで、地域の交通安全を守るため、自治会や交通安全協会の交通指導員、交通安全母の会などの方々が日々活動しています。

～交通安全母の会～

母親の立場から交通安全活動を推進し、交通事故のない明るい社会を実現することを目的として活動しています。

交通安全運動における街頭キャンペーンなどの啓発活動や交通安全の研修会等を行っています。一緒に活動する会員の方を募集していますので、興味のある方のご連絡ください。



▲街頭キャンペーン

問大磯・二宮交通安全母の会会長・田中宅 ☎(73) 1468
大磯地区交通安全協会 ☎(73) 1350

夕暮れ時と夜間の運転



- ・日が暮れ始めたら早めにライトを点灯しましょう。
- ・歩行者や自転車は、反射材や明るい色の服を着用するようにしましょう。
- ・すべての座席でシートベルトの着用をしましょう。

歩行者の安全



- ・通学路を中心に、近所の道の通行方法等を家族で話し合しましょう。
- ・通学時間帯の見守り活動を積極的に行いましょう。
- ・車両の直前直後横断等の法令違反はやめましょう。

自転車と

二輪車の運転



- ・定期的な点検をし、万が一に備えて損害賠償責任保険等に加入するようにしましょう。
- ・二輪車による無理な追い越し、イヤホンやスマートフォン使用等の危険運転はやめましょう。

飲酒・危険運転の禁止



- ・一生かかっても償えない悲惨な事故につながるので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ・妨害運転は危険です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって運転を心がけましょう。

歩行者の方は…

- ・道路を横断するときは、横断歩道や横断歩道橋を利用しましょう。
- ・信号を守り、横断前には、左右の安全確認をしましょう。



二輪車を運転する方は…

- ・ヘルメットを正しく着用し、プロテクターやエアバッグジャケットを身につけましょう。
- ・スピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないよう安全運転を心掛けましょう。

